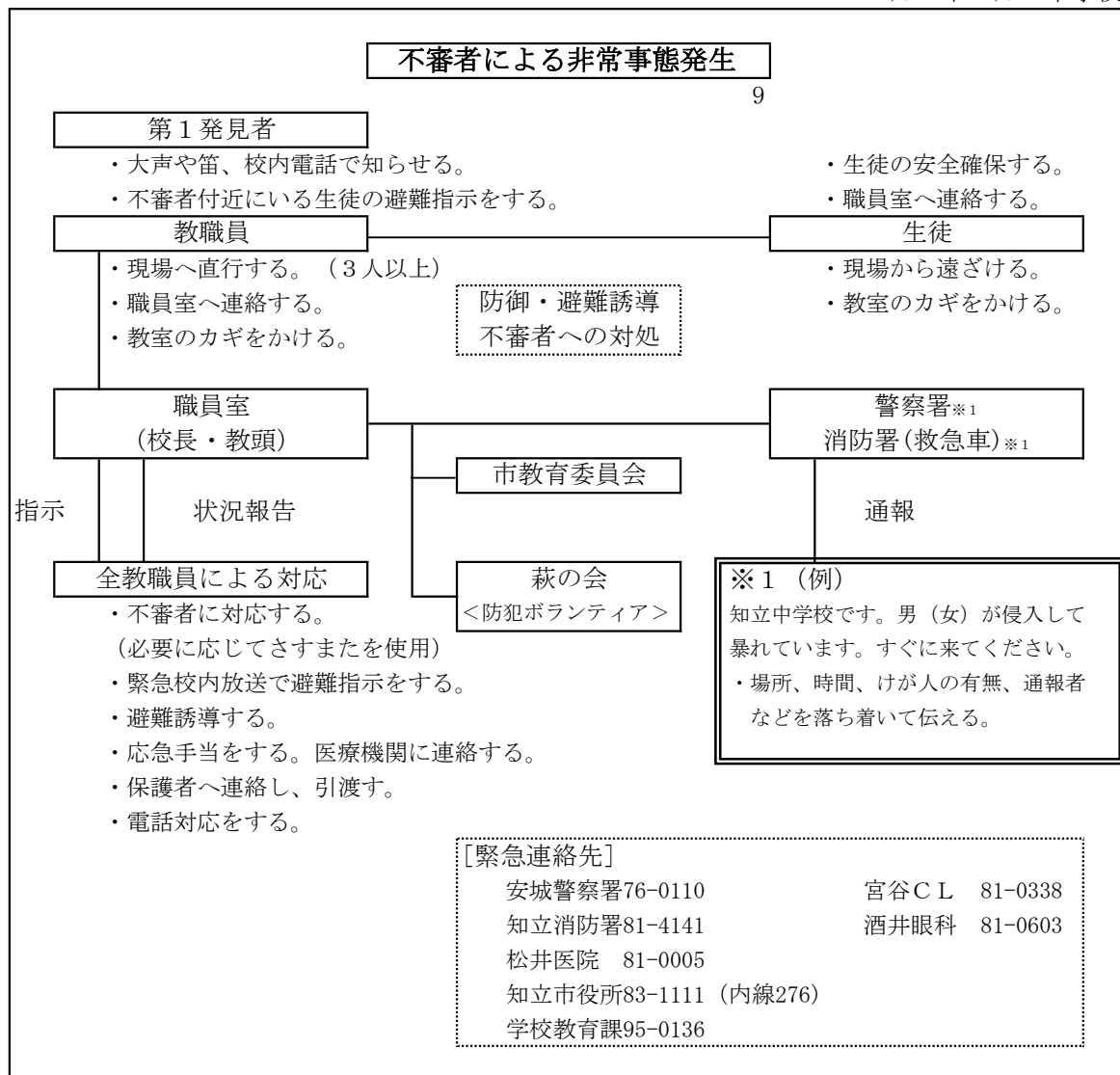


不審者侵入に対する危機管理マニュアル

知立市立知立中学校



[緊急時の体制] 太字ゴシックは事後の対応

校長	全体指揮、報道機関への対応、市教育委員会への報告、被害者の家庭への訪問
教頭	保護者への連絡指示、警察署・消防署への通報、PTA・地区関係者への連絡
生徒指導主事	避難誘導(校舎外)、避難者の安全確保、校内の安全確保、不審者への対処
学年主任・担任等	避難誘導(校舎内)、安全確認、保護者連絡、保護者への引渡し 被害者の家庭への訪問
養護教諭・保健主事	応急手当、救急車への指示、医療機関との連絡調整
教務主任・校務主任・事務職員等	電話対応、各種連絡補助

[事件後の対応]

- 職員会を開き、今後の対応を協議する。
- 被害を受けた生徒を中心に家庭訪問をし、生徒及び保護者の心のケアに努める。
- 保護者会を開き、事件の経過・今後の方針等を説明する。

不審者への対応（危機管理マニュアル参照）

（１）日ごろの備え

ア 出入口を限定するとともに、西門・東門・北東門を登下校時以外は施錠する。

イ 校地・校舎内外の巡視を行う。

ウ 出入口付近の看板および案内表示を設置する。

- ・「許可なく校地内への立ち入りを禁じます。ご用のある方は職員室へお立ち寄り下さい。知立中学校長」（看板を西門・東門に設置）

エ 保護者や地域の関係機関等から不審者の情報が得られるようにしておく。

オ 不審者侵入時の教職員の役割分担を作成する。

- ・全体指揮・・・・・・・・校長
- ・保護者等への連絡・・・・教頭
- ・避難誘導、安全確保・・・・学年主任、学級担任、授業担当教諭
- ・不審者への対応・・・・発見者 → 近くにいる教員 → 生徒指導主事 他
- ・応急手当、医療機関等・・・・養護教諭、保健主事
- ・電話対応・・・・・・・・教頭、事務職員
- ・安否確認・・・・・・・・（全体掌握） 教頭
（学年、学級） 学年主任、学級担任
（学校内外巡視） 1年：西門周辺 2年：東門周辺 3年：北門周辺

カ 通報や緊急連絡の訓練をする。

キ 不審者を隔離する訓練をする。

ク 校舎内に入る際には、「来校者用務表」に記入してもらう。

（２）不審者への対応

ア 関係者以外の学校への立ち入り

〈チェック１〉不審者かどうかを確認する。

観点１：通用門を通っているかチェックする。 → 門での確認
「どちら様ですか。」（インターホン等）
「職員室（受付）へ行かれましたか。」
「どこから入られましたか。」

観点２：声をかけて用件を尋ねる。 → 門から校舎までで確認。
「どのようなご用件ですか。」
「（保護者だと言ったら）子どもさんの学年、学級、名前を教えてください。」
「（教職員への用事の場合）職員の氏名、学年、教科等の担当を教えてください。」

観点３：様子を見る。 → 校舎に入る際に確認。
・凶器や不審な物を持っていないか。（来校者用務表への記入等）
・不自然な行動や暴力的な態度は見られないか。

〈対応１〉退去を求める。

手順１：他の教職員に連絡する。（２人の場合は、１人が職員室へ連絡）

手順２：丁寧に退去することを促す。

「ご用件がなければ、お引き取りください。」

手順３：退去した後、門を閉める。

- ・校地外に退去したことを見届けて門を閉める。
- ・再度侵入の可能性がないか、その場に残って様子を見る。
- ・警察、市教委、近くの学校に連絡する。

イ 退去しなかった場合

→ 職員室に連絡をする。さすまたを準備する。複数名で現場に向かう。

※ さすまたは、職員室前と各階学年控室に置いてある。

〈チェック２〉危害を加える恐れはないか、確認する。

- ・刃物、棒、ガソリン等所持品に注意する。
- ・相手を興奮させないように言動に注意する。

〈対応２〉警察へ通報し、教職員に周知する。

警察へ・・・「知立中学校です。男（女）が侵入してきて暴れています。すぐに 来てください。」（安城警察署 7 6 - 0 1 1 0、1 1 0 番） 教職員へ・・・状況に合わせて指示を出す。

〈対応３〉状況に合わせて生徒に連絡をしたり放送を入れたりする。

生徒へ→「全校生徒に連絡します。避難の必要がありますので、（〇〇〔不審者のいる場所〕を避けて、（●●〔避難場所〕）に集合してください。」 →「全校生徒に連絡をします。一度、教室・廊下側のカギをすべて かけてください。」

ウ 危害を加えられた場合

〈チェック３〉

- ・再び退去を促す。
- ・負傷者がいるか確認する。

〈対応４〉（警察による保護、逮捕後）

- ・応急手当をする。
- ・事後の対応や措置をする。